

# 厚生文教常任委員会

平成30年9月26日

葛城市議会

# 厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成30年9月26日（水） 午後2時30分 開会  
午後2時48分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 西 井 覚  
副委員長 内 野 悦 子  
委 員 杉 本 訓 規  
" 梨 本 洪 珪  
" 奥 本 佳 史  
" 谷 原 一 安  
" 藤井本 浩

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 な し

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長 阿 古 和 彦  
副 市 長 松 山 善 之  
保健福祉部長 巽 重 人  
" 理事 中 井 浩 子  
子育て福祉課長 井 上 理 恵  
" 補佐 新 澤 健 嗣

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 中 井 孝 明  
書 記 吉 村 浩 尚  
" 高 松 和 弘  
" 吉 留 瞳

7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第54号 工事請負契約の締結について（葛城市立磐城小学校区学童保育所施設整備工事）

開 会 午後2時30分

**西井委員長** ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開催します。

本日は朝10時より本会議、また、急遽委員会を開くことになりました。大変お疲れでございますが、建設工事請負契約についての案件でございますので、どうか慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名いたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてから発言されるようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

初めに、議第54号、工事請負契約の締結について（葛城市立磐城小学校区学童保育所施設整備工事）を議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

巽保健福祉部長。

**巽 保健福祉部長** 保健福祉部長の巽でございます。

それでは、議第54号、工事請負契約の締結につきましてご説明申し上げます。

本案につきましては、本年度事業として施工いたします葛城市立磐城小学校区学童保育所施設整備工事の請負契約の締結についてでございます。本工事につきましては、旧當麻学校給食センターの跡地等に160人規模の学童保育所を建設しようとするものでございます。工事の発注につきましては、本年9月20日に一般競争入札を実施した結果、2社が応札し、大和リース株式会社が落札しましたので、契約金額1億5,131万268円で請負契約を締結しようとするものでございます。

入札の経緯につきましては、先日の厚生文教常任委員会の調査案件の報告でも少しふれさせていただきましたが、2回の入札中止を経て今回に至っております。入札結果につきましては、添付しております入札結果公表書のとおり、大和リース株式会社奈良支店と株式会社ナガワ大阪支店の2社が応札し、2社とも最低制限価格である1億4,010万2,100円、税抜価格でございますが、で入札し、抽選にて大和リース株式会社奈良支店が落札しましたので、参加資格確認申請書類の審査を経て、9月25日付で仮契約を結ばせていただいております。なお、工事期間につきましては平成31年3月22日までとしております。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**西井委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

藤井本委員。

**藤井本委員** 3度目の正直というんですか、3度目で入札が終わったということで、葛城市にとってはよかったのかなというふうに思っております。そこで、過去の経過、いろいろご説明ございましたけども、まず、確認しておきたいのは、今回の落札をされた業者さん、かなり大手の、一部上場企業に落札になったと。今回、今申し上げてるように、3回目の入札だったということですけども、この落札された企業は1回目からずっと参加をされてきたのかどうか

をお聞きしたい。というのは、1回目から2回目、2回目から3回目と基準が変わったわけですね。その辺の説明もいただけるのであればいただきたい。つまりこの会社が3回目で参加されたものなのか。当初から参加されていたのか、そこを確認しておきたいというのが1点目。

2点目が、この業者さん、大手というのはわかるんですけども、葛城市内または近郊で工事をやられてるという、私、実績そのものを余り知らないんですけども、その辺のところを確認されているところがあれば、ご説明をいただきたい。

3つ目です。これは総じての話ですけども、余りこういうふうなことになる、これから葛城市の行政というのか、入札も大変であろうかと思えますけども、先ほど申し上げたように、3度目でうまく決まったということですけども、逆に言うと3度もかかったわけですね。ということは、工事もおくれるわけで、この要因は各地で起こっている災害の方面に業者が行ってるんだというようなお話もあるわけですが、本当のところ、理事者側としてどのように把握をされているのか。今後のことにもかかわってきますので、その辺のご答弁をいただきたいと思えます。

**西井委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。ただいまの藤井本委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございます。3回とも大和リースさんが意思を示されていたかというお問い合わせでございます。こちらで把握しておりますのは、3回とも参加いただいた業者さんであると把握しております。また、その中で、1回目につきましては参加表明が1社のみで、こちらは入札が中止になっております。このときの条件は、参加する者に必要な資格といたしまして、奈良県内に本店、支店または営業所を有する者ということでございました。

次に、2回目でございますが、このときは参加表明は2社でございましたが、そのうちの1社が直前になりまして辞退なさいました。それで入札が中止となったわけでございますが、このときには、私どもの必要な資格といたしましてお示しさせていただきましたのが、近畿2府4県に本店、支店または営業所を有する者ということでさせていただきました。

次に、3回目でございます。先ほど部長の方からご説明させていただきましたが、開札を9月20日に行ったわけでございますが、そのときの必要な資格でございますが、過去15年間以内の実績といたしまして、建築実績、延べ面積1,000平方メートルを500平方メートルに改めております。また、主任技術者の実績でございますが、延べ面積500平方メートルを250平方メートルに改めております。1つ目の質問は、以上の回答とさせていただきます。

続きまして、2番目のご質問でございます。大手であるけれども、実績は把握しているかというお問い合わせでございます。こちら、大和ハウスグループさんでございまして、その中の大和リースという形になります。グループ会社はたくさんございますが、こちらの実績といたしまして、こちらの会社では全国で数多くの公と民をつなぐ連携施設を整備なさっております。いただいております資料では、今までに合計773件、そのうち、庁舎、事務所に係る分は156件なんですけども、私どもが参考といたしました校舎に係る分が270件、幼稚園、保育所に

係る分が64件、学童保育施設に係る分が95件、その他、学生寮に係る分が11件、このような状態になっておりまして、また、近畿エリアでも93件の実績がございます。うち、学童保育施設に係る分は7件となっております。

(「葛城市での実績」の声あり)

**井上子育て福祉課長** 葛城市は初めてだと認識しておりますが。

次に、3点目の要因でございます。どうして今まで3回決まらなかったのかということでお問いであったと認識しておりますが、まず、こちらの方が聞き及んでいるところによりますと、今、需要が非常にあるということで、なかなか人材の確保が難しいと聞いております。その中で、必ず現場に必要となる技術者の確保がなかなか難しいというようなことを聞いております。

以上でございます。

**西井委員長** 副市長。

**松山副市長** 副市長の松山でございます。

委員からの3点目のお問い合わせに関しましては、このような3回やらなければいけなかった状況も踏まえて、今後、市としてどうするのかといったお問い合わせもあったと存じますので、その点についてご答弁をさせていただきます。

今回の方式は、一般競争入札の中でも条件をつけるという形の条件付一般競争入札という形でさせていただきました。昨今話題となっております総合評価方式というものもございますが、この方式を、要綱自体はまだ市では持っておりますが、やはり会計検査等のいろんなご指摘の中で、市としての公平性の確保、それから、実務、実行能力の確保という観点から見直しをいたしまして、基本的には今後、一般競争入札あるいは指名競争入札という形をベースに契約の方法についてやっていきたいと考えております。その中で、今回も入札の手続をやりながら不成立になった理由を、いろいろと情報の収集、研究をいたしまして、1回目から2回目、2回目から3回目というふうに条件の見直しをしながら実施をしてまいったところでございます。今後ともこういった形で入札の条件付の条件の設定をどのようにしていけば、適切な工期も確保しながら競争性も確保できるかということについては、研究を深めてまいりたいと考えています。基本的には、このような大きな金額につきましては一般競争入札でさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**西井委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** 結果として、私はこれでよかったと思ってるんです。ただ、この経緯というものをわからずして議論というのは進められないので、更に私もわからないところをお聞きしたいと思うんですけども、1回目、2回目、3回目と要件そのものを変えていったと。その中で、まずは奈良県だけを限定したと。点数は変えなかったということは聞いておりますけども、業者さんの本店、支店、営業所のある範囲を、奈良県から近畿まで広げていったと、こういうことでしたね。結果は奈良県内に営業所のある業者さんが落とされたわけですね。近畿まで広げたと言われてますが。近畿も広うございますけども、そこまでやる必要があったのかとい

うとこの確認と、あともう一つは、延べ床面積の実績を半分にされたというところでは、これは、今度建築される面積からいうと、どのように考えたらいいんでしょう。こういうものを建築したいから、実績のある面積という条件出された。しかし、来ないからそれを半分にすると、こういうお話になってくるわけですけども、この辺の考え方を、確認という意味でお示しいただきたいと思います。

**西井委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。

近畿までエリアを広げて、そこまでする必要があったのかというお問い合わせでございます。藤井本委員のご質問でございますが、本来であれば奈良県でお願いしたかったところでございますが、それをしたときに集まらなかったと。そうしたときに、やはりいろんな競争原理も働いて、より多くたくさん参画していただいて、適正な金額で工事を請け負っていただきたいと考えましたときに、そちらまで広げたわけでございますが、こちらは適正であったと考えております。

次にですが、延べ面積を半分にしたことについて、そちらの正当性、あるのかどうかというお問い合わせであったと思っております。そちらにつきましては、まず、私どもの延べ床面積が453.6平方メートルでございます。ですので、その基準内でございますので、また、その他の類似施設を見ましてもそのような面積になっておりますので、十分こちらも満たしているかと思っております。

以上でございます。

**西井委員長** 藤井本委員。

**藤井本委員** 経過等よくわかりました。453平方メートルのものをつくろうというときに、当初は1,000平方メートルという倍以上の基準をつくった。それで来なかった。半分に落として500平方メートルにした。建てようとしてる面積はクリアしてる、それ以上の経験、実績はあるよということですよ。よくわかりました。大手企業さんですので、特に問題ないかと思えます。私は、しかし、議論の違う場所で、先ほど本会議の中でも言いましたけども、やはり、おっしゃってるように、地元に行ってもらう。何かのときに補修もしてもらわなあかんというような観点からいくと、こういったところも今後考えた上で取り組んでいただけたらというのをお願いして、終わりたいと思います。

以上でございます。

**西井委員長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

**西井委員長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

**西井委員長** ないようであれば、討議を終結いたします。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西井委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第54号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西井委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第54号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された議案の審査が終了いたしました。

これをもって厚生文教常任委員会を閉会いたします。どうも皆さん、慎重審議ありがとうございました。

閉 会 午後2時48分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長 西 井 覚